行政評価局調査について

平成29年7月総務省行政評価局

行政評価局調査の実施状況

最近の調査結果(平成29年~)

発達障害者支援

勧告日:1月20日

勧告先: 文部科学省、厚生労働省

乳幼児健診において、発達障害が疑われる児童の発見割合が極端に低く、発見漏れの可能性が高い例あり

- ・学校等において、支援計画等の作成対象児童生徒を一律の基準で限定し、支援が必要な者に対して計画が 作成されていないおそれ
- ・専門的医療機関において、発達障害が疑われる児童生徒の初診待ちが長期化

申請手続の見直し

勧告日:3月28日

勧告先:金融庁、総務省、財務省、

厚生労働省、農林水産省、

土砂災害対策

勧告日:5月26日

勧告先:内閣府、総務省、文部科学省、

厚生労働省、国土交通省

・本人確認のために戸籍謄本等を求めている手続については住民票の写しで対応可能

(例:公有水面埋め立て免許の申請)

・法令等に根拠がない等の理由で戸籍謄本等を返却していない手続については、法令改正等により対応可能

森林の管理・活用

勧告日:7月4日

勧告先:農林水産省、経済産業省、

国土交通省、環境省

- ・一定の開発制限の対象となる「特別警戒区域」の指定予定地が2年以上未指定のものが多数
- ・警戒区域等の指定後速やかに作成すべきハザードマップが未作成
- ・土砂災害のおそれのある箇所に新設された要配慮者利用施設(老人関係福祉施設、医療施設等) について、新設申請時に建設申請者へ計画検討要請等なし
- ・関係機関から所有者の異動情報を入手するなどして「森林の土地所有者届出」の未届者を把握していた市 町村は少数
- ・要整備森林(間伐等が不十分で公益的機能が低下している保安林)選定後、森林所有者等に働きかけを未実 施の例あり
- 各省が木造化になじまないと判断し、非木造とした施設の中にも木造化の検討を図る余地があると考えら れる例あり

高速道路の逆走防止対策の推進

通知日:7月7日 通知先:国土交通省

対策工事が完了とされている一部箇所で標識等の設置が不十分、同箇所では引き続き逆走発生

- ・逆走理由の25%は「道間違い」、行き過ぎた際の適切な対処(次のICを利用)の周知が低調
- ・110番に比べ通報受理まで時間を要する「道路緊急ダイヤル」を逆走発見時の通報先として周知

グローバル人材育成(政策の評価)

勧告日:7月14日 勧告先: 文部科学省

- ・日本の大学等から留学する者の大半が6か月未満の留学(企業ニーズとはミスマッチ)で、短期留学の政策 上の位置付けの明確化が必要
- ・中学高校の生徒や英語教員の英語力に係る成果指標の達成は極めて困難な状況

買物弱者対策

通知日:7月19日

通知先:內閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、

- ・事業者による買物弱者対策の取組は、半数以上で収支が赤字。取組の継続が難しくなっている例あり
- ・買物弱者対策の明確な所管府省はなく、各府省の所管行政の施策・事業が結果的に買物弱者対策となって いる実態
- ・買物弱者の実態把握を実施している自治体は約半数、買物弱者問題が潜在化している可能性

実施中の調査(平成29年7月21日時点)

〇クールジャパンの推進 〇貸切バス等の安全確保対策 〇感染症対策 〇小型家電リサイクル

(政策の評価)

〇農林漁業の6次産業化 〇いじめ防止対策の推進 〇介護施策 〇公的住宅供給

(政策の評価)

〇公文書管理 〇子育て支援 〇太陽光発電設備の

(保育施設の安全対策) 廃棄処分等

実施予定テーマ(平成29年度)

〇女性活躍の推進 〇高度外国人材の受入れ 〇地籍整備の推進 〇空き家対策

(政策の評価) (政策の評価) (政策の評価)

〇農業労働力の確保 〇下請取引の適正化等 〇訪日外国人旅行者の 〇消費者事故対策

(新規就農の促進対策) 受入環境の整備

〇鳥獣被害対策 〇年金業務の運営

(国民年金業務)

平成30年度以降のテーマ

平成30年4月までに「行政評価等プログラム」において決定



- ①内閣の重要政策の動向、行政課題・分野別のバランス、調査実施のタイミング(施策の進捗・見直し予定時期等)を考慮
- ②総務省の現地機関(管区行政評価局・行政評価事務所等)が収集した情報や行政相談委員(全国で約5,000人)からの意見等を活用

現地機関による情報収集の状況

視点①:経済社会環境の変化に即した見直し

「視点①」は、「行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方」(平成28年 2月23日 政策評価審議会)におけるもの。以下「視点②」~「視点④」についても同じ。

都市・地方を通じた人口減少の進展による、家族構造・人と人のつながりや地域・コミュニティの変貌

行政課題に関する情報(例)

✓ 様々な主体(例 地域住民、民間団体、警察、保険会社・ 郵便局の営業社員)との連携、様々な手法(例 訪問・電 話による健康確認、スマホ・GPSによる捜索システム)によ る、地域における高齢者の見守り

(1)高齢者の 見守りなど

- ✓ 身寄りのない高齢者の財産管理等を補完するための市民 後見人の選任、独居高齢者の死亡時の遺留金の取扱い に苦慮する自治体が多数
- ✓ 遺品整理業者に対するニーズが高まる中で、一部業者に よる無許可営業や不法投棄、料金の過大請求や遺品の 取扱い等を巡るトラブルが多発

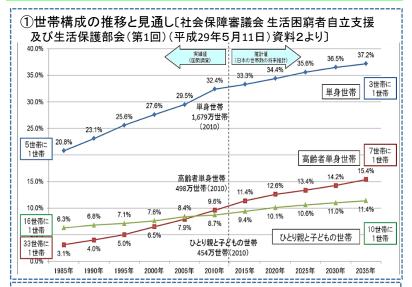
✓ 公共交通機関の撤退、ドライバーの高齢化が進む中で、

多数の自治体がコミュニティバスやデマンドタクシーの運行を導入・拡充。一部自治体は住民同士のライドシェア (相乗り)を実証実験の形態で導入

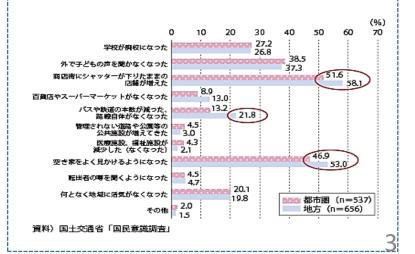
(2)地域にお ける交通や 施設の在り方

- ✓ 域内のSS(サービスステーション)が3カ所以下のSS過疎 地市町村は全国計302(H29.3末)、一部自治体は、国の 支援により公設等でその機能を維持
- ✓ 過疎化が進展する中でのネットワーク型インフラ(例 上水 道管)の機能維持・耐震化、周辺環境が変化する中での ため池の安全管理
- ✓ 設置当初の**役割を終えた地域のシンボル的施設**の在り方 (例 廃校、フェリー発着場跡地、五輪競技施設)

参考図表



②人口減少を実感する場面(最大3つまで回答)[国土交通白書2015より]



視点②: 重点施策に係る府省横断的な課題把握

政府全体として「働き方改革」を推進する中での、就労・処遇等に関わる横断的課題と事業分野ごとの構造的問題

行政課題に関する情報(例)

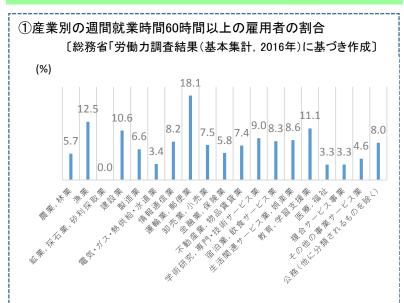
(1)労働法令 のコンプライ アンス

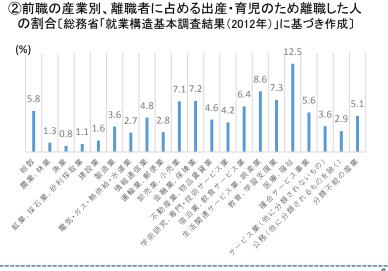
- ✓ 県労働局による県内の大学生等への調査によれば、労働 条件を示した書面の不交付などの「ブラックバイト」の実態 が多数判明
- ✓ 都内の中小企業における残業状況をみると、36協定による延長限度(月45時間)や過労死ライン(月80時間)以上の残業をしている社員がいる事業所が相当数存在。また、民間機関の調査(H29.3)によれば、中小企業における残業理由トップは「取引先への納期や発注量への対応」
- ✓ 学校教員の負担軽減のため、各自治体では部活指導への外部人材の活用を従来より推進。29年度より、対外試合の引率も含めて可能な外部指導員を全国的に制度化

(2)各事業分 野における 取組

- ✓ 自動車運送業従事者の負担軽減のため、一部地域において、トラック事業者間の共同輸送、タクシードライバーのインターバル制度を導入
- ✓ 建設業従事者の労働環境改善のアピール、若手人材の 確保を目的として、県建設業協会が「プレミアム・サタ デー」(毎月第2土曜日に一斉休業)を呼びかけ
- ✓ 女性が安全に操作しやすい農林業用機械への改良への 期待・ニーズが高まり。介護ロボットの普及に向け、自治 体が大学病院に装備を常設し、装着体験や相談に対応

参考図表





視点③:公共サービス提供の多様化に対応した国民目線の課題把握

様々な政策課題に関わるステークホルダーの現状・変貌と行政による支援・関与の在り方

行政課題に関する情報(例)

- ✓ 不登校の児童生徒の中には、民間の「フリースクール」に 通う者も多いとみられる一方、明確な設置・運営の基準が なく、教育委員会による実態把握・連携が課題
- ✓ 中学校の夜間学級生徒の多数は外国人。公設の施設が 縮小される一方で、民間施設の運営はボランティア頼み

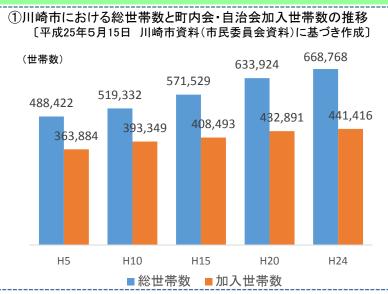
(1)教育•福祉

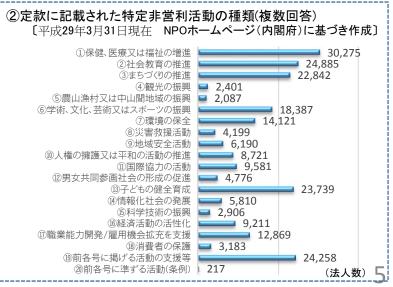
- ✓「ひきこもり地域支援センター」(自治体直営又は民間委託で運営)の多くは、人手不足、専門性の不足等により、訪問支援、学校側との情報共有が課題。ひきこもり自立支援を謳う一部団体では、多額の契約料要求、暴行等の問題事案が発生
- ✓ 核家族化や地域のつながりの変化の中で、ひとり親世帯など孤食等の子どもを対象とした「子ども食堂」が開設され、自治体が助成等の支援を実施

(2)更生保護

✓ 人の立ち直りを無給で支える保護司の高齢化が進み、 ベテランの引退が増加する中で、ノウハウの継承等が難し くなっており、更生保護サポートセンターにおける情報交 換・交流により人材確保を模索

参考図表





視点④: 共通の政策視点を持った総合的なアプローチ

ICTの活用等を通じた行政運営の効率化・高度化、行政運営における多様な価値・属性への配慮

行政課題に関する情報(例)

参考図表

(1)行政手続 のICT化・ 統一化

- ✓ マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付について、小規模市町村においては、導入による費用負担が大きい反面、コスト削減効果が見込まれず、単独導入は 田難な状況
- ✓ 自治体によって**罹災証明書の交付**に必要な書類・手順が 異なり、応援要員を含めた被災自治体での事務処理に当 たって悪影響。また、迅速な罹災証明書発行のため、シス テム導入を実施又は検討中の自治体あり

(2)行政運営に おける多様性 への配慮

- ✓ 東日本大震災の際、性的少数者にとって、性別で分けられている避難所の入浴設備の利用が難しく、別の避難所に移らざるを得なかったなどの場面あり
- ✓ 飲食店の営業許可に関し、店内での掲示を義務付けている証明書類において、性同一性障害者が戸籍名ではなく 通称名を使用できるよう一部自治体が規則改正

〇行政手続に感じている負担感(事業者に対するアンケート調査) 〔行政手続部会取りまとめ~行政手続コストの削減に向けて~(平成29 年3月29日)参考1より〕

	手続に感じている負担感	計	開始 時	継続・ 拡大時	終了· 承継時
1	提出書類の作成の負担が大きい(社内の事務作業 (書類収集作業含む)や社外専門家への支払等)	3707	584	2751	372
2	申請様式の記載方法、記載内容が分かりにくい	2205	416	1538	251
3	同じ手続について、組織・部署毎に申請様式等が 異なる(例えば、自治体毎、地方部局毎等)	1212	123	982	107
4	手続のオンライン化が全部又は一部されていない (添付書類は紙、CD等で別途提出が必要等)	1197	166	931	100
5	手続に要する期間(処理期間)が長い	1110	187	838	85
6	同様の書類を、複数の組織・部署・窓口に 提出しなければならない	967	202	670	95
7	審査・判断基準が分かりにくい	967	106	818	43
8	同じ手続について、組織・部署・担当者毎により 審査・判断基準が異なる	864	98	692	74
9	申請受理後の行政内部の進捗状況が分からない	825	92	658	75
10	手続のオンライン化はされているが使いにくい (紙で提出した方が手続が早く完了する等)	680	67	543	70
11	要求根拠が不明の資料の提出を求められる	526	60	427	39
12	手続に要する期間(処理期間)が事前に示されない	450	57	355	38
13	申請を受理してもらえない	118	15	95	8

- (注1) 全ての手続に対する負担感の回答数を合計した値。
- (注2) 「計」は、「事業開始時」「事業継続・拡大時」「事業終了・承継時」の、全ての段階の全手続における「負担」という回答を合計した値。

	視 点	焦点を当てる事項・分野			
視点①:経済社 会環境の変化 に即した見直し	時の経過に伴う技術の進歩や国民の関心・意識・行政に対する考え方の変化、人口構成の変化など経済社会環境の変化に即して、新たな行政ニーズが発生した、又は行政が果たすべき役割を終えたため、行政制度を運用する施策や事業の見直しが必要となっているものがあるのではないか。	当審議会としては、当面、受益者のニーズに応じた施策・事業の見直し、現行の施策・事業では対応できない課題への対応、技術進歩に伴う施策・事業の在り方の検証、制度創設から長期にわたって見直しが行われていない制度を運用する施策の検証などを念頭にテーマが検討されることが望ましいと考える。			
視点②:国とし ての重点政策 に係る府省横断 的な課題把握	国として重点的に取り組んでいる政策について、内閣の基本方針 及び個々の施策・事業の双方をチェックすることで、関連する施策・事 業の総合的な推進を阻害している課題・問題点を把握することができ るのではないか。	当審議会としては、当面、経済成長への貢献、高齢社会への対応、子ども・子育て支援、女性活躍の推進、イノベーションの創出、防災対策、健康増進対策・疾病対策、消費者行政の在り方などの施策・事業を念頭にテーマが検討されることが望ましいと考える。			
視点③:公共 サービス提供の 多様化に対応し た国民目線の 課題把握	NPOや民間企業等の新たな公共サービス提供主体に視点を強化した調査を実施することで、より国民目線からの政策課題把握が可能になるのではないか。 例えば、様々なサービス提供主体間で、目指す目標が共有されていないために十分に効果が発揮されていない個々の施策・事業の効果を高めるため、政策目標を見直すというアプローチがあるのではないか。また、複数のサービス提供主体間で、重畳・競合している施策・事業を見直す、狭間の行政課題の対応策を講じるというアプローチもあるのではないか。	当審議会としては、上記アプローチをとる分野としては、 行政機関以外の公共サービス主体が数多く生まれ、行政 よりも先駆的な取組を行っている施策・事業分野や、行政 だけではサービスを隅々まで行き渡らせることが困難な施 策・事業分野などを念頭に検討されることが望ましいと考 える。			
視点④: 共通の 政策視点を持っ た総合的なアプ ローチ	複数の施策・事業分野に共通の視点として、公共サービスの受益者から見た行政の共通性や、幅広い国民参加が必要な国家的事業との関係の共通性などに着目して、個別の施策・事業を順次取り上げつつ、総合的な評価を行うアプローチがあるのではないか。	当審議会としては、上記アプローチをとる分野としては、 当面、申請手続・調達手続等の国民目線からの見直し、行 政のICT化に伴う公共サービスの在り方の変化などを念頭 に検討されることが望ましいと考える。			

ただし、上記【視点①~④】に当てはまらないものであっても、国民生活に密着した身近な行政課題や急に発生した国民の関心の高い社会事象に行政の対応が求められているものなど、行政評価局調査を行うことが適当と考えられる場合には、これを実施することが必要であると考える。

また、上記視点に照らして選定したテーマについても、選定後の状況の変化を踏まえて見直すことが必要であると考える。